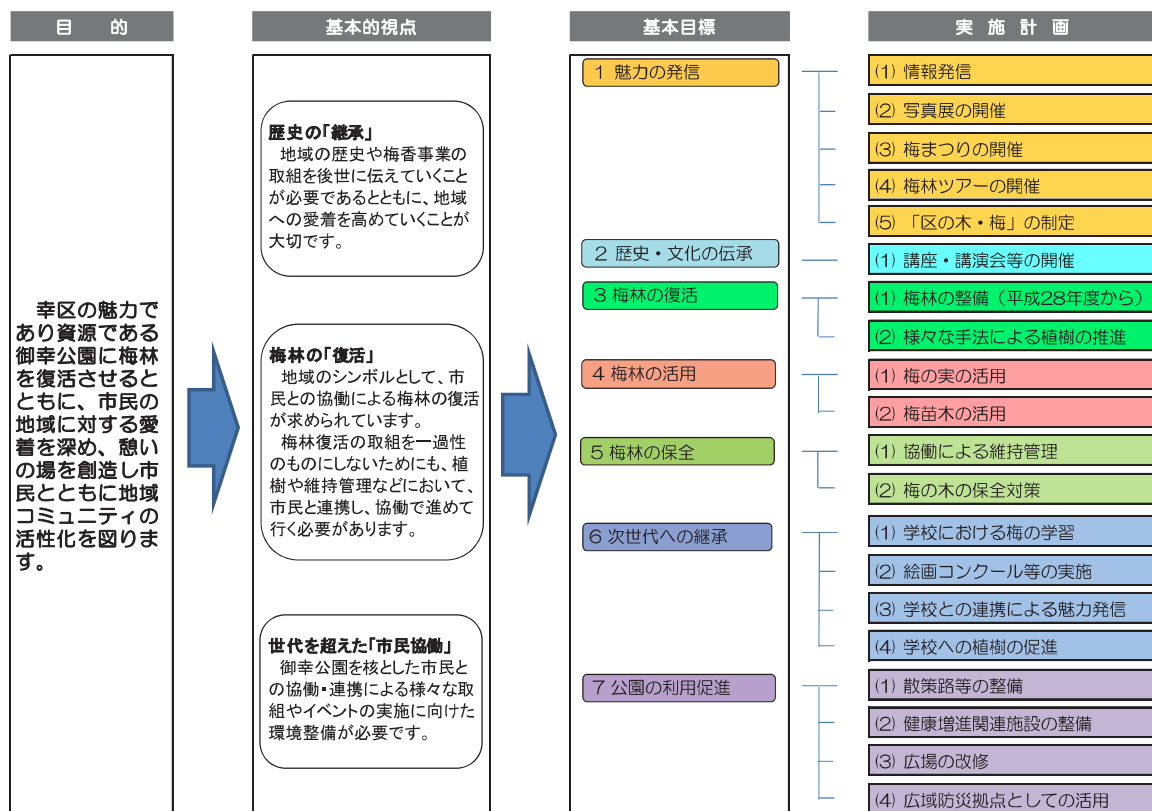


第5章 実施計画

本計画の実施にあたっては、市民・企業・学校・区役所全体での協働が前提になり、それぞれが連携して、具体的な取組を推進する必要があります。

また、今後本章に示す実施計画に基づく事業展開を図るにあたり、関係機関との詳細な調整を進めていくことになります。

施策の体系



1 魅力の発信

(1) 情報発信

ホームページや市政だよりなど様々な手法や機会をとおして、御幸公園梅香事業や御幸地区の歴史などについて、広く情報発信を推進します。

- ① ホームページによるPR
- ② 市政だより等による広報

(2) 写真展の開催

梅の名所としての復活をめざす梅香事業の取組を周知し、梅の良さの再認識や市民一人ひとりが持つ御幸公園の梅林のイメージを醸成させていくため、写真展を開催します。

また、月日の経過とともに薄れていく梅林の姿、その面影のある貴重な写真を掘り起し貴重な歴史資料として展示する回顧展の開催に向けた取組を進めます。

- ① 写真展の開催
- ② 回顧展の開催

(3) 梅まつりの開催

市制 100 周年記念事業として、市民協働で梅まつりの開催をめざします。また、市制 100 周年（平成 36（2024）年度）の中間点としての平成 31（2019）年度のハーフイベントや区制 50 周年イベントで梅まつりを開催します。

また、梅まつりの一環として御幸公園の梅林の景色を活かした野点や句会、御囃子おはやしなどの伝統文化・芸能の実演について、市民との協働・連携による開催をめざします。

(4) 梅林ツアーの開催

梅の開花時期に合わせ、各地の梅林で行われている梅まつりの開催状況や梅を活用した様々な取組、梅の植樹状況や種類、付属施設などの参考にするために梅林ツアーの開催に向けた取組を推進します。

(5) 「区の木・梅」の制定

幸区では、区制 40 周年を記念し、「区の木・ハナミズキ」「区の花・ヤマブキ」を制定しました。御幸公園の梅林復活の象徴として、平成 34（2022）年 4 月の区制 50 周年に向け、「区の木・梅」の制定を検討します。

2 歴史・文化の伝承

(1) 講座・講演会等の開催

地域への愛着を育むことができるように、地域史研究者や歴史学者などによる御幸地区の歴史や文化、地名の由来などをテーマにした講座・講演会を開催します。

① 歴史講座・講演会

- ・「小向梅林と御幸地区の歴史」
- ・「明治時代の小向梅林」(予定)
- ・「川崎市の近代化と幸区」(予定)

② 地名講座・講演会

- ・「地名から見た幸区」(予定)
- ・「地名落語」(予定)

平成 28 (2016) 年度の開催内容

平成28 年度 (2016)	テーマ	小向梅林と御幸地区の歴史① ～江戸時代から御幸村の成立まで～
	開催日	11月8日(火) 13:30~16:00
	場所	幸区役所4階 会議室
	講師	長島 保(地域史研究者・2015年度川崎市文化賞受賞)
	内容	明治天皇の行幸を中心に、江戸時代からの御幸地区の歴史(梅生産と江戸市中への出荷、川崎宿中興の功労者・田中丘隅、多摩川の氾濫など)について
	テーマ	小向梅林と御幸地区の歴史② ～御幸村の成立から現在まで～
	開催日	12月6日(火) 13:30~16:00
	場所	幸区役所4階 会議室
	講師	長島 保(地域史研究者・2015年度川崎市文化賞受賞)
	内容	明治天皇の行幸以降の御幸地区の近代化の歴史(近代工場の進出と川崎の近代化を牽引など)について



平成28(2016)年度 歴史講演会開催状況

3 梅林の復活

(1) 梅林の整備（平成 28（2016）年度から）

かつての観梅の名所であった梅林を御幸公園に復活させることをめざし、梅の植樹を推進します。

(2) 様々な手法による植樹の推進

① 梅植樹のための寄附制度の創設（うめかおる寄附・うめかおる募金の募集）

平成 29（2017）年 4 月から、御幸公園の梅林復活に向け、より多くの方々に参加していただく仕組みとして、梅植樹のための寄附制度（うめかおる寄附・うめかおる募金）を創設します。現金の寄附については、川崎市ふるさと応援寄附金の制度を活用し、広くこの事業への寄附を募集します。

また、気軽にこの事業の趣旨に参画できるよう募金についても受付を開始するとともに、現金のほか梅の木による寄附も受け付けます。いただいた寄附、募金については、梅の植樹事業などに活用します。

② 市民 100 万本植樹運動等との連携

市が進めている市民 100 万本植樹運動（※3、p.10 参照）などの事業と連携し、梅の植樹を進めます。

平成 28（2016）年度は、10 月 29 日（土）に御幸公園で植樹祭を開催し、梅の高木 5 本（白加賀 2 本、豊後 1 本、鶯宿^{おうしゆく} 1 本、紅加賀 1 本）と梅の苗木 100 本を含む低木 400 本を植樹しました。



100万本植樹運動植樹祭 植樹状況

③ 河川財団の助成金の活用

河川財団では、財団に造成されている河川基金からの収益や（公社）ゴルフ緑化促進会からの交付金により、「河川基金助成事業」と「河川美化・緑化助成事業」という 2 つの助成事業を行っています。「河川美化・緑化助成事業」は、協力ゴルフ場水系内河川およびその近くに植樹等を行おうとする地方公共団体、NPOなどを対象に、植樹等に対して助成を行っているものです。

梅香事業では、平成 27（2015）年度から、河川財団の「河川美化・緑化助成事業」助成金によって御幸公園での梅の植樹（平成 27（2015）年度：12 本、平成 28（2016）年度：13 本（予定））を行っています。

今後も御幸公園での梅林の復活に向けて、引き続き河川財団の助成による梅の植樹を進めます。

梅林の整備の考え方

1 品種

- 花を長く楽しめるよう、開花期の異なる品種を植えます。
(例：冬至（開花1月頃）、八重寒紅（開花1月頃）、紅千鳥（開花2月頃）)
- 実も花も楽しめるよう、実梅と花梅を植えます。
実梅：実の優れた品種
(例：白加賀、豊後など)
花梅：花の観賞に優れた品種
(例：思いのまま、鹿児島紅)

2 配置

梅の植樹エリアの中央にある^{あずまや}四阿を境に、南側はかつての小向梅林で栽培されていた品種（白加賀、豊後、^{おうしゆく}鶯宿など）を主とした白梅中心のエリアとし、北側は、華やかさや見応えを意識した紅梅中心のエリアとします。

3 植栽間隔と本数

梅の植栽間隔は、既存の植栽とほぼ同じ4~5m間隔とし、合計で180本程度をめざします。



4 梅林の活用

(1) 梅の実の活用



梅は奈良時代には日本に伝わったと言われており、当初は果物として食されており、貴族などに普及した平安時代には、医薬書（「医心方」）に梅の効用が記されています。戦国時代には、梅干しは軽くてかさばらず、日もちもよいので、携帯食として大変重宝されるとともに疲労回復剤や、殺菌・整腸剤として

て欠かすことのできない貴重品でした。梅干が庶民の食卓にのぼるようになったのは、江戸時代からです。

梅の実を新たな地域資源として、市民や事業者などと協働・連携しながら、梅干しや梅酒のほか、和菓子、洋菓子、ジャム、料理などの活用を推進します。

また、実のなり具合をみながら実の収穫をイベントとした「収穫祭」の開催に向けた取組を推進します。



(2) 梅まつりの開催（再掲）

市制100周年記念事業として、市民協働で梅まつりの開催をめざします。また、市制100周年（平成36（2024）年度）の中間点としての平成31（2019）年度のハーフイベントや区制50周年イベントで梅まつりを開催します。

また、梅まつりの一環として御幸公園の梅林の景色を活かした野点や句会、御囃子などの伝統文化・芸能の実演について、市民との協働・連携による開催をめざします。

おはやし

(3) 梅苗木の活用

梅香事業では、幸区内への梅の普及を進めていきます。以前の小向梅林の風景をめざし、学校や事業所など梅香事業に賛同していただいた方へ梅の苗木の提供を図ります。



5 梅林の保全

(1) 協働による維持管理

御幸公園の梅林の復活に向けた取組を一過性のものにならないために、また、郷土への愛着を育むためにも、市民自らの活動が必要になります。そのためには、適正な維持管理に向けた行政と市民との役割分担が必要です。

現在の御幸公園の梅の木は、樹勢の弱ったものや新植されたものが多く、当面は樹勢回復や新植の定着に向けての作業が中心になります。

樹勢回復後の通常の維持管理作業は下記の表に示すようになりますが、行政だけの管理ではきめ細やかな管理は難しいことから、(仮称)うめクラブを設置し、行政、市民、地域住民との協働作業をめざして進めていきます。

協働作業に向けた維持管理については、梅の専門家と言われる方も少ないため、今後、研究していく必要があります。

一般的な梅の維持管理スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		果実発育期						落葉			開花期		
(1)	施肥	実肥(実が多い場合) --> -->		施肥(礼肥) ->			施肥 ->			石灰施用 ----->			
(2)	水やり	水やり(雨が少ない場合) ----->											
(3)	実の管理	摘果 -->	収穫 ->									人工受粉 ----->	
(4)	剪定						夏季剪定 ->	冬季剪定 ->			冬季剪定(花後) ----->		
(5)	除草・芝刈り	除草・芝刈り(数回) ->											
(6)	移植								植えつけ・移植 ->		植えつけ(春植え) ----->		
(7)	病虫害の防除	ウメカイヨウ病、黒星病 ->		アブラムシ類、ススハン病など ----->									ウメカイヨウ病 ->

凡例	——> 実線: 通常必要と思われるもの
	-----> 破線: 場合によって必要となるもの

(2) 梅の木の保全対策

梅の根が踏み固められると育成に支障が出る可能性が大きいことから、植栽地には人が出入りできないように、歩行者通路との間にロープ柵や生垣等による仕切りを設けます。

仕切りのイメージ



大倉山公園



梅屋敷公園



羽根木公園



うめかおるコラム 「梅林の樹種と本数」

明治天皇行幸時の梅の本数は、3,704本で、主なものは、白加賀2,816本、ヤツブサ350本、八重ヤツブサ250本、紅加賀250本でした。

(榎本家 「梅樹取調書」より)



6 次世代への継承

(1) 学校における梅の学習

幸区では郷土の歴史資産の一つに小向梅林があります。郷土への愛着を育むため、小向梅林の歴史や御幸公園の梅林について、総合学習等を活用した子どもたちに伝えていく取組の普及を図ります。

(2) 絵画コンクール等の実施

御幸公園の梅林を後世に伝えていくためには、様々な機会をとおして次世代を担う子どもたちの記憶に残る取組が必要です。

梅香事業に実施によって、御幸公園は梅林公園として生まれ変わっていきます。その御幸公園ならではの風景を子どもたちの記憶に残すよう、学校教育と連携して写生やスケッチの場としての活用を進めます。

(3) 学校との連携による魅力発信

梅まつりや各種イベントに際して、ポスターやイラスト作製など学校と連携した取組を進め、広く魅力発信を行います。

川崎市立総合科学高等学校デザイン科生徒のスケッチ



鶴田 茜音さん



岡山 昇平さん

(4) 学校への植樹の促進

かつて梅林は小向一帯に広がっていました。子どもたちの記憶に残るよう、学校における梅の教育に合わせ、様々な機会を通じて子どもたちが日々身近に梅を感じられる学校への梅の植樹を進めていきます。

うれかおるコラム 梅の校章

幸区内の6つの市立小中学校では、校章に梅の花のデザインが用いられています。



御幸小学校



南河原小学校



西御幸小学校



戸手小学校



古川小学校



御幸中学校



7 公園の利用促進

公園施設のイメージ



(1) 散策路等の整備

街中や多摩川でもウォーキングや散策などの活動をする方の増加が感じられます。これから育まれていく梅林と銀杏の大木による木陰や多摩川を背後にした開けた空間は、御幸公園ならではのものになります。ウォーキングコースを設置するとともに、回遊しながら梅の花を楽しめるように散策路の整備に取り組みます。

(2) 健康増進関連施設の整備

少子高齢化の進展により、これまでの子どものための公園から、様々な利用者に対応できる公園へと公園機能の転換期を迎えています。高齢者の気軽な体力づくり、健康維持、介護予防の健康運動などのために、健康器具の整備を進めます。

(3) 広場の改修

地域の方が楽しめるスペースとして、また、市制 100 周年記念事業に向けた様々なイベントで利用できるスペースとして、芝生広場の改修を進めます。

(4) 広域防災拠点としての活用

近年頻発する大雨、土砂災害など様々な自然災害、そして関東地方南部は今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの大地震が発生する緊迫性が高いことなど、本市としても危機管理への対応が早急な課題です。

御幸公園はその地形的条件を踏まえ、広域防災拠点としての活用を進めます。